

中 央 防 災 会 議
第 39 回 議 事 録

内閣府政策統括官（防災担当）

中央防災会議

議事次第

日 時：令和元年5月31日（金）7:40～7:55

場 所：官邸4階大会議室

1. 開 会

2. 議 題

- (1) 防災基本計画の修正について【決定事項】
- (2) 南海トラフ地震防災対策推進基本計画の変更について等【決定事項】
- (3) 令和元年度総合防災訓練大綱について【決定事項】
- (4) 地震調査研究の推進について（第3期）【意見聴取事項】
- (5) その他報告事項【報告事項】

3. 会長発言（内閣総理大臣）

4. 閉 会

○山本内閣府特命担当大臣（防災） 防災担当大臣の山本順三でございます。

ただいまから「中央防災会議」を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

時間も限られておりますので、各委員の紹介は配付の名簿のとおりとさせていただきます。

それでは、早速、議事に入ります。

6つの議題について、一括して説明をした後、意見交換を行い、決定事項につきお諮りしたいと思います。

議題につきまして、舞立内閣府大臣政務官から説明いただきます。

○舞立内閣府大臣政務官 内閣府大臣政務官の舞立でございます。

お手元の資料に沿って御説明申し上げます。

本日は、防災基本計画の修正、南海トラフ地震防災対策推進基本計画の変更及び令和元年度総合防災訓練大綱が本日の会議での決定事項でございます。

まず、議題1の「防災基本計画の修正」について御説明いたします。資料1をごらんください。

今回の修正は、西日本豪雨を踏まえ「自らの命は自らが守る」という意識の徹底や、5段階の警戒レベルによるわかりやすい防災情報の提供、その他、昨年発生した災害の教訓等を踏まえた修正を主な内容としております。

次に、議題2の南海トラフ地震防災対策推進基本計画の変更及び当該計画のフォローアップについて、あわせて御説明いたします。続きまして、資料2をごらんください。

今回の変更は、南海トラフ地震の発生が相対的に高まったと評価された場合の対策等を追加したほか、基本計画のフォローアップ等を踏まえた内容としております。

なお、基本計画のフォローアップ結果については、資料2の2枚目にお示ししております。

続きまして、議題3の「令和元年度総合防災訓練大綱」について御説明いたします。資料3をごらんください。

今年度は、昨年度の災害対応等を踏まえ、小中学校単位で実施される訓練と合わせた防災教育の徹底、オリンピック・パラリンピックを控え、訪日外国人等に配慮した情報伝達・避難誘導等に資する訓練等を盛り込んでおります。

続きまして、意見聴取につきまして、柴山文部科学大臣から御説明をお願いいたします。

○柴山文部科学大臣 地震調査研究推進本部の本部長を務めております柴山でございます。

本日は、今後10年間の基本計画である「地震調査研究の推進について」、地震防災対策特別措置法に基づき、本会議にお諮り申し上げます。

当本部は、本計画を指針として、新たな科学技術を積極的に活用し、社会の期待とニーズを適切に踏まえた地震調査研究を関係機関が一丸となって推進してまいります。

皆様の御協力をお願い申し上げます。

○舞立内閣府大臣政務官 ありがとうございます。

次に、報告事項でございます。

まず、会長専決事項の処理について御説明いたします。

前回の中央防災会議以降、本日までの間に35件を会長専決いたしましたので、御報告いたします。案件の詳細は資料5-1に記載しております。

続きまして、ISUTの本格運用についてであります。これについては、中根内閣府副大臣から御説明いたします。

○中根内閣府副大臣 内閣府副大臣の中根でございます。

資料5-2をご覧ください。

内閣府では、今年度から、大規模災害時に、被災情報や避難所などの情報を集約・地図化して、地方公共団体等に提供する現地派遣チームであるISUT、災害時情報集約支援チームの本格運用を開始しました。今後、災害対応や訓練等を通じて、ISUTの機能の向上に努めてまいります。

○山本内閣府特命担当大臣（防災） ありがとうございます。

それでは、審議に移ります。議題につきまして、御質問、御意見等がございましたら、よろしく願いいたします。

まずは、石田委員からお願いいたします。

○石田総務大臣 総務省では、昨年発生した平成30年7月豪雨や北海道胆振東部地震におきまして、被災市区町村応援職員確保システムに基づき、地方公共団体から延べ約1万8000人の応援職員を派遣していただきました。

今後とも、システムの円滑な運用に努め、被災市区町村の災害対応業務を支援してまいります。

以上です。

○山本内閣府特命担当大臣（防災） 続きまして、原田委員、お願いいたします。

○原田環境大臣 環境省でございます。

昨年の災害の教訓を踏まえ、防災基本計画におきまして、1つ、災害廃棄物及び土砂を市町村が一括撤去できる制度を確立、2つ、ボランティアの被災家屋からの災害廃棄物及び土砂の撤去等に係る連絡体制の構築について、関係機関が緊密な連携を図ることが追記されたところです。

環境省としましては、引き続き被災自治体に対する支援を継続してまいります。

以上です。

○山本内閣府特命担当大臣（防災） 続きまして、岩屋委員、お願いいたします。

○岩屋防衛大臣 防衛省でございます。

平成30年7月豪雨などの災害派遣の教訓を踏まえますと、大規模災害時には自治体の要請を待つだけでなく、活動内容を提案していく「提案型」の支援を自発的に行うことが

重要であり、今回の防災基本計画の見直しに盛り込んでおります。

先週、口永良部島の豪雨で災害派遣を行いましたけれども、部隊が被害状況を確認したところ、さまざまな支援ニーズが掘り起こされたため、当初想定しておりました断水復旧のほかに、流木や土砂の除去といった活動を積極的に追加したところでございます。

これからもしっかりと自衛隊の災害派遣活動ができるように、不断の取り組みを進めてまいります。

○山本内閣府特命担当大臣（防災） 続きます、植田委員、お願いいたします。

○植田委員 日本消防協会でございます。

今回の修正で情報関係を重視していただいているのは大変ありがたいと思っております。

先日、鹿児島県屋久島で大雨があり、300人以上の人が下山できなかったという報道がありました。あのようなとき、皆さんが山に上がる前の時点で大雨情報を出していただくことはできないのだろうかと思いました。

実は、これまでの大雨災害でも、深夜でなく、もっと早く危険地域を特定して大雨警戒の情報を出していただければ、確実に避難することができたのではないかと思ったことがあります。このようなこともよろしくお願いいたします。

○山本内閣府特命担当大臣（防災） 続きます、澤田委員、お願いいたします。

○澤田委員 NTTといたしまして、これは御報告でございますが、過去の故障状況と今後発生あるいは推定される台風の進路、あるいはその強度をAIを用いて解析をすることにより、起こると想定される故障を想定いたしまして、復旧体制を早期に確立する。こういう体制を明日、6月1日から開始することにいたしました。

以上でございます。

○山本内閣府特命担当大臣（防災） 続きます、鈴木委員、お願いいたします。

○鈴木委員 全国知事会です。

今回の防災基本計画の修正は、平成30年7月豪雨の教訓を踏まえて、住民の安全などに全力を挙げるといふ、この政府の決意が入っており、大変感謝をしているところであります。

2点申し上げます。

1点目は、住民の避難行動に対する情報提供のあり方です。

平成30年7月豪雨でも避難勧告は860万人の人に出ましたが、最大で避難した人が4万2000人ですので、今回の5段階の警戒レベルでの情報提供は大変ありがたいことですので、国民に対してわかりやすい丁寧な啓発をお願いしたいと思っております。

2点目です。地方を支える中小企業の防災・減災対策です。

今回追加していただいた中小企業の事業継続力の強化に対する支援は、災害対応力の向上のみならず、事業承継も課題となっている地域経済の活性化につながるもので、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思っております。

以上です。

○山本内閣府特命担当大臣（防災） ありがとうございます。

その他、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ありがとうございます。

3件の決定事項につきまして、原案のとおり進めることにいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

報道の方に入室いただいた後、総理より御発言をお願いしたいと思います。

（報道関係者入室）

○山本内閣府特命担当大臣（防災） それでは、総理、よろしくお願いいたします。

○安倍内閣総理大臣 本日は、お忙しい中、朝早くから、令和最初の中央防災会議にお集まりいただきまして、感謝申し上げます。

7月に発災から1年を迎える西日本豪雨や北海道胆振東部地震、大型台風の上陸など、昨年も大規模な自然災害が相次いで発生しました。

多くの犠牲の上に得られた教訓をその後の災害対策に十分に生かし、被害に遭う人を一人でも少なくしていくことが私たちの役割であり使命であります。そのため、今回の防災基本計画の修正に当たっては、西日本豪雨等の教訓を踏まえ、住民の「自らの命は自らが守る」意識の徹底やとるべき避難行動の理解促進、5段階の警戒レベルによる、わかりやすい防災情報の提供等の対策を盛り込みました。

また、南海トラフ地震防災対策推進基本計画を変更し、南海トラフ地震の発生が相対的に高まったと評価された場合の対策等を盛り込みました。加えて、内閣府が今年度より本格運用を始めた災害時情報集約支援チームISUTについては、今後とも関係省庁の協力のものと、地方公共団体等と連携を密に活動していきたいと思っております。

各大臣にあっては、本日の決定事項に基づき、さらなる防災・減災対策の充実・強化を着実に推進して行ってください。特に今後の梅雨、台風シーズンに備えて、5月20日に例年より早く、官邸に情報連絡室を設置しております。緊張感を持って、万全の態勢で災害対応に臨んでいくようお願いいたします。

政府としては、引き続きハード・ソフトを適切に組み合わせた総合的な防災対策に官民一体で取り組んでまいり所存ですので、委員の皆様におかれましては、一層の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

○山本内閣府特命担当大臣（防災） ありがとうございます。

本日の審議の内容等につきましては、本日の閣議後の会見において、私から発表することにいたしたいと思います。

それでは、これもちまして、本日の会議を終了いたします。どうもありがとうございました。